

様式1 厚木市報道資料 (制度、その他一般等)		発 信 日									
		令和3年6月30日									
1	件 名	行政手続きの押印の見直しについて									
2	概 要	国の「地方公共団体における押印見直しマニュアル」を参考に、申請者の方の負担軽減や市民サービスの向上などを目指し、行政手続きの押印の見直しを行いました。									
3	背 景	現在、国や地方公共団体では、行政手続きのデジタル化に向けた取り組みの一つとして、押印の見直しが進められています。									
4	PRしたい内容、セールスポイント、前回との違い等	<p>(1) 見直しの概要</p> <table border="1"> <tr> <td>現在、押印を求めている様式数</td> <td>2243 様式 (100%)</td> </tr> <tr> <td>ア 6月末までに押印の義務付けを廃止する様式</td> <td>1708 様式 (76.1%)</td> </tr> <tr> <td>イ 押印存続とする様式 契約関係書類、請求書、委任状、登記印・登録印 (印鑑証明書添付) の押印を求める様式など</td> <td>390 様式 (17.4%)</td> </tr> <tr> <td>ウ 今後、国などの見直し状況に対応する様式</td> <td>145 様式 (6.5%)</td> </tr> </table> <p>(2) 見直しの方向性</p> <p>押印の義務付けは、登記印・登録印の押印を求めるなどの厳格な運用を行っている手続きを除き、6月末までに廃止します。</p> <p>今後、押印が必要な請求書や委任状などについても、廃止に向けた検討を継続します。</p> <p>なお、押印の廃止後であっても、申請者などの判断による押印を妨げるものではありません。</p>		現在、押印を求めている様式数	2243 様式 (100%)	ア 6月末までに押印の義務付けを廃止する様式	1708 様式 (76.1%)	イ 押印存続とする様式 契約関係書類、請求書、委任状、登記印・登録印 (印鑑証明書添付) の押印を求める様式など	390 様式 (17.4%)	ウ 今後、国などの見直し状況に対応する様式	145 様式 (6.5%)
現在、押印を求めている様式数	2243 様式 (100%)										
ア 6月末までに押印の義務付けを廃止する様式	1708 様式 (76.1%)										
イ 押印存続とする様式 契約関係書類、請求書、委任状、登記印・登録印 (印鑑証明書添付) の押印を求める様式など	390 様式 (17.4%)										
ウ 今後、国などの見直し状況に対応する様式	145 様式 (6.5%)										
5	問合せ先	部課名	総務部 行政総務課課長 岸間 俊彦								
		電 話	(046) 225-2186 (直通)								